

河内長野市

協働によるまちづくりの拠点

～市民公益活動支援センター（るーぷらざ）がオープンしました～

はじめに

河内長野市では、「協働のまちづくり」をまちづくりの理念の一つとして掲げ、市民、事業者、行政が「協働」しつつ、自ら考え自ら実行する「自律的なまちづくり」の実現を目指しています。

昨今、市民の意識が、「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」に変化するとともに、市民からのニーズもかつてないほどに複雑化・多様化しています。

これに対応するためには、協働が必要不可欠であることから、「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」が平成18年12月に策定されました。

この指針では、市民公益活動の活性化や協働の促進を総合的に進める拠点が必要であるとしていることから、元大阪法務局堺支局河内長野出張所を改修



し、平成19年11月29日に市民公益活動支援センター（るーぷらざ）をオープンしました。

施設の機能

市民公益活動を支援し活性化を図るとともに、協働を促進し、公益の増進に寄与するという施設の設置目的を実現するため、次のような機能を有することとしました。

○情報の収集・提供機能

市民公益活動を促進するための情報（イベントや団体情報など）、活動支援のための情報（助成金情報など）、協働の促進に関する情報（地域の情報など）など様々な情報を収集・提供します。

○人材育成機能

市民公益活動団体自身が力をつけ、さらに活発に活動できるような取組や市民公益活動の活性化や協働促進につながる人材の育成を行います。また、個人に向けた市民公益活動への参加促進を行います。

○相談・助言機能

市民公益活動を実施するうえでの各種課題に対する相談・助言を行います。また、これから活動を始めたいという人に対して相談・助言を行います。

○立ち上げ支援機能

市民公益活動団体の立ち上げのため、場所の提供などの支援を行います。

○コーディネート機能

ボランティアしたい人としてほしい人とをつないだり、目的が同じ団体同士や様々な主体をつないだりして、より効果的に市民公益活動が展開されるよう支援や協働を促進します。

○ネットワーク支援機能

テーマ型組織同士、地域型組織同士をはじめ、様々な組織間のネットワークを促進し、より効果的に市民公益活動が展開されるよう支援します。

各スペースの概要

【1階】

○情報スペース

市民公益活動や協働に関する様々な情報を収集・提供するためのスペースで、インターネットや参考図書から情報を収集することができます。

○交流スペース

利用者同士が自由に交流を行うスペースです。

○ワークスペース



団体のチラシや資料などを作成するためのスペースで、印刷機、紙折り機などの設備を備えています。

○ミーティングスペース

急な打ち合わせや、簡単なミーティング、また、交流会やラウンドテーブル（課題の共有と情報交換、交流の場）など多目的に利用できるオープンスペースです。

○相談スペース

市民公益活動に関して相談を行うスペースです。

【2階】

○貸事務ブーススペース

簡単な事務所として利用できるスペースです。

開館までの経過

○（仮称）市民公益活動支援センター整備に関する提言…平成18年12月

施設の機能や設備、管理運営などの具体的な検討を行うために、すべて公募市民で構成された「（仮称）市民公益活動支援センター検討委員会」を平成18年6月に発足しました。

どのようにすれば幅広く市民公益活動を支援できる拠点となるのか、計11回に及ぶ検討を重ね提言が提出されました。本センターは、この提言を最大限尊重したものとなっています。

○指定管理者の公募…平成19年7月

運営の安定性、公平性、継続性の確保、また、民間の能力やノウハウを幅広く活用することで、多様化する市民ニーズにより効果的に対応でき、また、経費の節減等も図られることから、指定管

理者制度を導入しました。

申請資格は、施設の設置目的等を考慮すると、市内の市民公益活動の状況をよく知っていること、機能発揮のための事業展開、専門性を有していることが必要であることから、施設の設置目的を理解し、市域を中心に市民公益活動を行っている法人その他の団体としました。広く公募を行い、申請団体を公正に審査した結果、受託団体を「かわちながの市民公益活動推進委員会」に決定しました。

○愛称決定…平成19年9月

愛称は、市民から公募し、「るーぷらざ」に決定しました。これは、loop（輪）と plaza（広場）を組み合わせた造語で、心の糸でつながっている人たちの活動の場をイメージし、協働でより良いまちが実現するようという願いが込められたものです。

協働によるまちづくりに向けて

るーぷらざの開館を機に、市民のために使命と責任を持ち、施設の機能を発揮するノウハウを有する指定管理者と市が、お互いに持ちうる特性を重ね合わせ、協力・連携を進めていきます。

そして、今後は、施設の基本的な役割である市民公益活動の活性化、ネットワークづくりの促進、協働の促進をさらに進めるとともに、テーマ型組織や地域で活動する自治会など様々な公益活動を行っている人たちも含め、より多くの方々に市民公益活動の拠点として幅広く利用してもらえよう努めたいと考えています。

施設概要

所在地	河内長野市昭栄町8番12号
構造	鉄筋コンクリート造2階建て
延床面積	306 m ²
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎週火曜日・年末年始（12月30日～1月4日）
電話	0721-53-8100
F A X	0721-53-8030